
用語集

用語	読み仮名	解説
あ行		
I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change)	あいぴーしーしー	気候変動に関する政府間パネル。国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）が 1988 年に設立した国際的な科学機関で、気候変動に関する科学的知見を評価し、各国政府に報告する役割を担う。
一般公共海岸	いっばんこうきょう かいがん	国または地方公共団体が所有し、公共の用に供される海岸区域のうち、保全区域に指定されていない区域。 海岸法に基づき、保全や利用のための計画対象となっている。
越波	えっぱ	堤防よりも高い波が来た場合に、海水が陸側へ流入する現象。
越流	えつりゅう	海水が護岸や堤防を超えて持続的にあふれ出る現象。
L2 津波	えるつーつなみ	発生頻度はきわめて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす津波(数百年から千年の頻度)。
L1 津波	えるわんつなみ	最大クラスに比べ発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(数十年から百数十年の頻度)。
か行		
海岸侵食	かいがんしんしょく	砂浜に供給される砂の量と流出される砂のバランスが崩れることによって海岸が侵食される現象。
海岸法	かいがんほう	津波・高潮・波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資することを目的として昭和 31 年に制定された法。平成 11 年に、防護・環境・利用の調和のとれた海岸を形成するため、抜本的な改正が行われた。
海岸保全基本方針	かいがんほぜんきほんほうしん	防護、環境、利用の調和のとれた海岸の保全を計画的に推進し、地域の実情に応じた海岸の保全を進めていくため、平成 11 年に改正された海岸法に基づき、主務大臣が定めることとされた海岸保全に関する基本的な方針。今後の海岸行政の指針としての役割を果たすとともに、都道府県知事が海岸保全基本計画を策定するに当たっての基本的な方向性をしめすものである。

用語	読み仮名	解説
か行		
海岸保全区域	かいはんほぜんくいき	海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全施設の設置その他管理を行う必要がある、防護すべき海岸に係る一定の区域。
海岸保全施設	かいはんほぜんしせつ	海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜、その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設をいう。
海岸林	かいはんりん	海岸に造成された森林で、防風・防砂・防潮の役割を持つ。
外洋波	がいようは	外洋で発生し沿岸に到達する波。風浪やうねりを含む。
河口砂州	かこうさす	河口部に発達する砂礫で構成される細長い堆積地形。
気候変動	きこうへんどう	気温や降水等の気候が長期的に変化する現象。
気候予測データベース	きこうよそくでーたべーす	将来の気温上昇における地球温暖化緩和・適応策の検討に利用できるように整備されたアンサンブルデータセット（例：d4PDF 等）
胸壁	きょうへき	海岸線に漁港や港湾等の施設が存在し、利用の面から海岸線付近に堤防、護岸等を設置することが困難な場合に、海岸背後にある人命・資産を高潮、津波および波浪から防護することを目的として設置される構造物。漁港や港湾等の背後に設置される。
計画規模	けいかくきぼ	海岸保全施設を設計する際に想定する外力（高潮・津波・波浪）の大きさ。
計画高潮位	けいかくこうちょうい	想定される最大規模の台風の襲来等により、高潮が発生したときの海面の上昇と、満潮位を足したもので、高潮対策施設の計画の基準とするもの。
計画波浪	けいかくはろう	海岸保全施設設計において想定する波浪条件。確率統計に基づき設定される。
閘門	こうもん	水位差のある水面間に、船舶を通行させるための構造物。ゲート内の水位を変化させることで船舶を上下させ、通行させる。
護岸	ごがん	海岸背後にある人命・資産を高潮、津波および波浪から防護するとともに、陸域の侵食を防止する目的として設置される構造物。現地盤をコンクリート等で被覆する。

用語	読み仮名	解説
さ行		
C. C. Z (Coastal Conservation Zone)	しーしーぜっと	昭和 62 年度に建設省（現国土交通省）が制定した施策。 海洋性レクリエーションの要望等に対応できるよう、様々な機能を備えた海浜空間を整備し、地域の人々が気軽に海と親しめる、うるおいのある空間をつくりだそうとする事業。
遮蔽域	しゃへいいき	防波堤などの構造物によって波が遮られる区域。港湾や海岸の静穏域を形成。
受益の地域	じゅえきのちいき	対象となる構造物が整備されない場合に浸水や侵食の想定される地域。
消波機能	しょうはきのう	波のエネルギーを逸散、減衰させる機能。
消波堤	しょうはてい	海岸侵食の防止、軽減および海浜の安定化を図ることを目的として設置される構造物。海岸線近傍に海岸線と平行に設置される。
地震動	じしんどう	地震によって地面が揺れる現象。
人工海浜	じんこうかいひん	人工的に砂が投入され、造成された砂浜。
水門、樋門、樋管	すいもん、ひもん、ひかん	海水などの外水の侵入を抑えながら不要な内水を排除し、海岸背後にある人命・資産を湛水の被害から防護することを目的として設置される構造物。
設計津波の水位	せつけいつなみのすい	数十年～百数十年に一度程度発生する規模の津波に対し、構造物の高さを検討する上での目安となる水位。
潜堤・人工リーフ	せんてい・じんこうりふ	海岸背後にある人命・資産を高潮および波浪から防護すること、もしくは海岸侵食の防止、軽減および海浜の安定化を図ることまたはその両方を目的として設置される構造物。海岸線の沖側に設置され、天端高が海面よりも低い。
ソフト	そふと	物理的な災害対策（ハード対策）に対し、情報・訓練などの物理的な設備や備品に頼らない非構造物対策。
た行		
対象地震	たいしょうじしん	構造物が守るべきと想定する、最も厳しい具体的な地震（南海トラフ地震、日本海溝型地震など）。
高潮	たかしお	台風や発達した低気圧などに伴い、気圧が下がり海面が吸い上げられる効果と強風により海水が海岸に吹き寄せられる効果のために、海面が異常に上昇する現象。

用語	読み仮名	解説
た行		
高波	たかなみ	強風や台風によって発生する大きな波。
段階的整備	だんかいてきせいび	早期に効果を出すことを目的として、事業規模が小さく、短年度で完成する構造物を新設・改良していく手法。
地球温暖化	ちきゅうおんだんか	温室効果ガスの増加により地表面や海水の温度が上昇する現象。
潮位偏差	ちょういへんさ	潮位の、天文潮位(地球・月・太陽の位置関係の変化と地球の自転によって生じる潮汐)からの差。
長期変化量	ちょうきへんかりょう	気候変動によって生じる海の変化を長期にわたり観測・比較した数値。
汀線	ていせん	海面と陸地との境界面。波打ち際。
堤防	ていぼう	海岸背後にある人命・資産を高潮、津波および波浪から防護するとともに、陸域の侵食を防止する目的として設置される構造物。現地盤を盛上げまたはコンクリート等によって増高する。
T. P.	ていーぴー	東京湾の潮位観測を行って定めた平均海面。日本の標高の基準となっている。
天端高	てんばだか	基本水準面(T. P. =0)から構造物の頂部までの高さ。
冬季風浪	とうきふうろう	強い冬型の気圧配置(西高東低)により発生する大きく荒れた波。冬の日本海特有の現象。
突堤	とつてい	海岸侵食の防止、軽減および海浜の安定化を図ることを目的として設置される、陸上から沖方向に細長く突出した構造物。
な行		
2℃上昇シナリオ	にどじょうしょうしなりお	世界の平均気温が産業革命前と比べて2℃上昇する可能性が高い、気候変動の予測シナリオ。
は行		
排水機場	はいすいきじょう	水門や樋門による自然排水が不可能な場合または不足する場合に、不要な内水を機械排水により排除し、海岸背後にある人命・資産を湛水の被害から防護することを目的として設置される構造物。
ハード	はーど	堤防・護岸・水門などの物理的な構造物による防災対策。ソフト対策と対比される。
波浪	はろう	海面に生じる波の総称。

用語	読み仮名	解説
は行		
波浪推算	はろうすいさん	水深や気象条件を用いて、海面の波の高さや秋季、波の向きなどを数値的に推算すること。
飛砂	ひさ	海岸の砂浜などの砂が風によって移動する現象。またその砂。
漂砂	ひょうさ(ひょうしゃ)	海浜において波や流れの作用によって生じる底質の移動現象、あるいは移動する底質物質のこと。
不確実性	ふかくじつせい	将来の出来事や結果を正確に予測することが困難な状態。
平均海面水位	へいきんかいめんすい	ある一定期間の海面水位を平均したもの。
閉鎖性水域	へいさせいすいいき	湖沼・内湾・内海など水の出入りが少ない水域。
ヘッドランド	へつどらんど	海岸侵食の防止、軽減および海浜の安定化を図ることを目的として設置される構造物。海に向けて大きくT字型をした人工岬。
保安林	ほあんりん	災害防止や環境保全のために指定された森林。
防護水準	ぼうごすいじゅん	海岸保全施設が防護できる外力の大きさ。計画規模に基づき設定する。
や行		
予防保全	よぼうほぜん	設備や施設が故障する前に定期的な点検・整備を行い、トラブルを未然に防ぐ保全方式。海岸保全施設の維持管理にも適用される。
ら行		
ライフサイクルマネジメント	らいふさいくるまねじめんと	施設や資産の計画・設計・建設・運用・維持管理・廃棄までを通じて、費用や性能を最適化する管理手法。海岸保全施設の長寿命化計画に活用される。
離岸堤	りがんてい	海岸背後にある人命・資産を高潮および波浪から防護すること、もしくは海岸侵食の防止、軽減および海浜の安定化を図ることまたはその両方を目的として設置される構造物。海岸線の沖側に設置され、天端高が海面よりも高い。
陸閘	りっこう	堤防、護岸または胸壁の前面の漁港、港湾、海浜等を利用するために、車両および人の通行のために設けた構造物。閉鎖時には堤防、護岸または胸壁の機能を有する。

